



# 有償等オンライン資料の 制度収集開始について（概要）

2022年10月26日  
収集書誌部



# 目次

---

はじめに

- 1 国立国会図書館について
- 2 国立国会図書館の資料収集
- 3 有償等オンライン資料の制度収集開始
- 4 オンライン資料の制度収集  
納入義務者・納入方法、納入義務の対象、  
納入義務の対象から除外される資料、補償、その他
- 5 オンライン資料の利用提供

おわりに

# はじめに

---

## ○ オンライン資料とは？

インターネット等で出版（公開）される電子情報で、  
図書または逐次刊行物に相当するもの  
（電子書籍、電子雑誌等）

# 1 国立国会図書館について

---

- 1948年設立
- 国会に属する唯一の国立の図書館
- 納本制度に基づく資料・情報の収集を核として、国会、行政・司法各部門、国民に対するサービスを実施。



東京本館



関西館



国際子ども図書館

## ○ 国立国会図書館の基本的役割

国会活動の補佐

資料・情報の収集・整理・保存

情報資源の利用提供

各種機関との連携協力

国立国会図書館ビジョン2021-2025 -国立国会図書館のデジタルシフト-

[https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision\\_ndl.html](https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_ndl.html)

## ○ 資料・情報の収集・整理・保存

---

我が国の唯一の国立図書館として、将来にわたるアクセスを保証するため、紙・電子の形態を問わず、国内外の資料・情報を広く収集・整理・保存します。

所蔵資料点数 約4,600万点（本/雑誌/CD・DVDなど）

デジタルコンテンツ

オンライン資料（電子書籍・電子雑誌）提供数 約140万点

インターネット資料（WARP）累積保存件数 約22万件

デジタル化資料 約281万点 ほか

（2022年3月末現在）

## 2 国立国会図書館の資料収集

---

### ○ 納本制度による収集

国立国会図書館法に基づき、日本国内で発行された全ての出版物（有体物）を国立国会図書館に納入することが、出版者に義務付けられています。

1948年5月 納本制度による資料収集開始

2000年10月 パッケージ系電子出版物（CD、DVD等）の  
納本制度による収集開始

※ 関係の皆様のご長きにわたるご理解・ご協力に感謝申し上げます。

## ○ 電子情報の制度収集

---

近年では、ネットワーク上において無形の電子情報が広く流通し、有形の出版物からの移行も進んでいます。

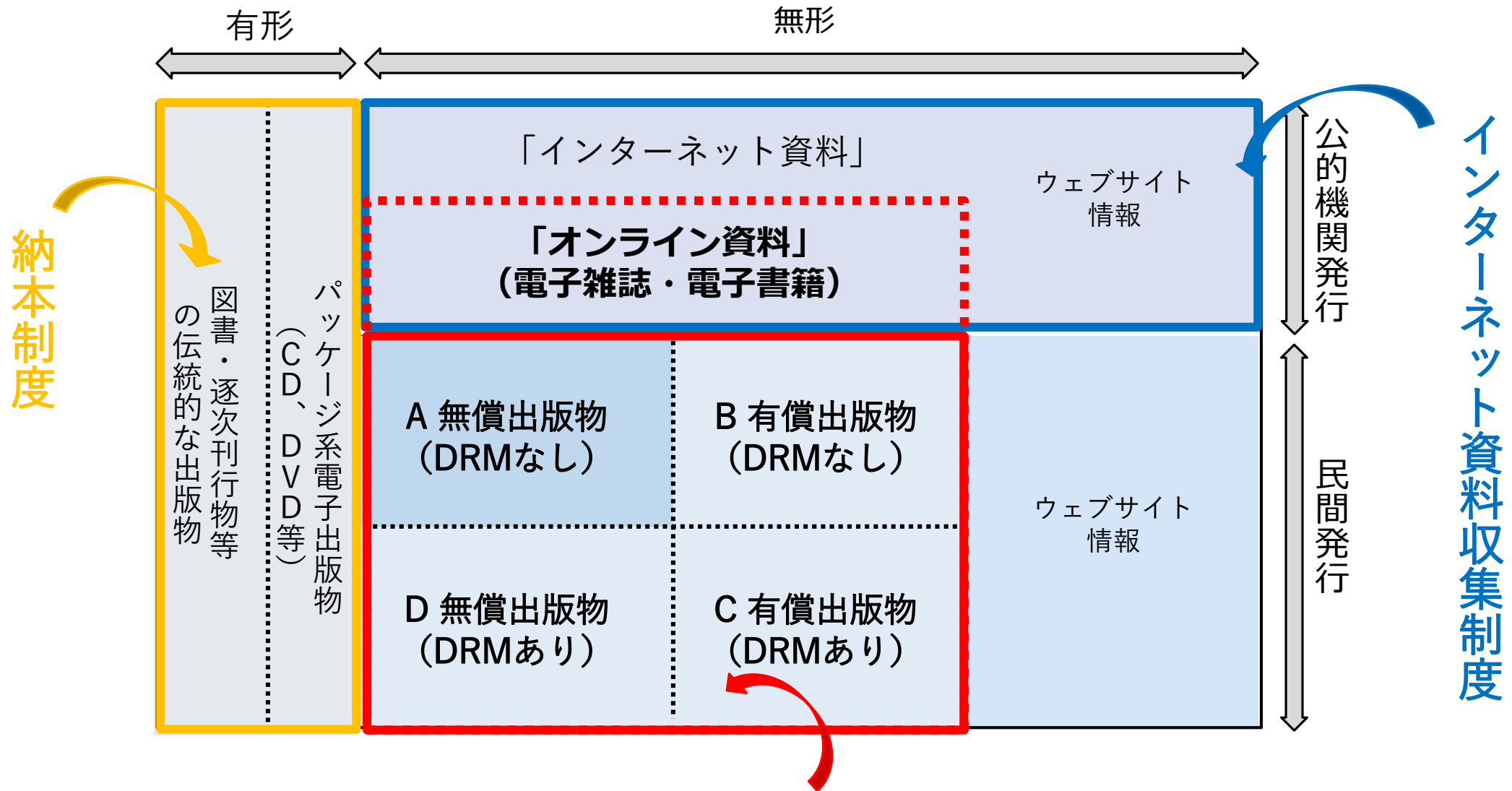
このため、国立国会図書館は、有形の出版物を収集する納本制度を補完するものとして、無形の電子情報を収集する制度を設けています。

2010年4月 公的機関のインターネット資料の制度収集開始  
(国立国会図書館法第25条の3)

2013年7月 民間の無償かつDRM（技術的制限手段）のないオンライン資料  
の制度収集開始（国立国会図書館法第25条の4）

2023年1月 民間の有償又はDRMの付されたオンライン資料  
(有償等オンライン資料) の制度収集開始予定





## オンライン資料収集制度

※A群は2013年7月収集開始  
B、C、D群は2023年1月収集開始予定

# 3 有償等オンライン資料の制度収集開始

---

- 2013年7月のオンライン資料の制度収集開始時には、収集対象を無償かつDRM（技術的制限手段）が付されていないものに限定し、有償又はDRMが付されたオンライン資料（有償等オンライン資料）については、当分の間、納入を免除していました。
- 有償等オンライン資料については、国立国会図書館長の諮問機関である納本制度審議会において収集や補償の在り方につき検討を重ね、2021年3月に同審議会から答申を得ました。
- この答申の内容を基に国立国会図書館法が改正され、2023年1月から、有償等オンライン資料の制度収集を開始します。  
※納入義務者、納入方法等は現行のオンライン資料の収集と同様です。

（参考）納本制度審議会答申

<https://www.ndl.go.jp/jp/collect/deposit/council/conclusion.html>

# 4 オンライン資料の制度収集

---

## ○ 納入義務者は？

オンライン資料をインターネット等により広く公衆に利用可能とし、  
または送信した者

※出版者（出版社等）と頒布者（電子書店等）が異なる場合には、  
原則として出版者が納入義務者となります。

## ○ 納入方法は？

自動収集、送信、DVD-Rに格納し送付



## ○ 2023年1月から納入義務の対象に加わる資料は？

私人がインターネット等で出版（公開）したオンライン資料のうち、

<次のコードが付与>

ISBN、ISSN、DOI

又は

<次のフォーマットで作成>

PDF、EPUB、DAISY

のいずれかであって、有償又はDRM（技術的制限手段）の付されたもの。

- ※ 2023年1月以降に出版（公開）されたものが対象。
- ※ DRMが付された状態で流通している場合でも、DRMが付されていない状態のファイルを収集します。

具体例 電子書店等により販売されている電子書籍・電子雑誌等

## ○ 同一内容が複数バージョンで流通している場合は？

---

- 複数のフォーマットがある場合は？

→優先順位は次のとおり。

- ① PDF
- ② EPUB（リフロー型）
- ③ EPUB（固定型）
- ④ それ以外

- テキストデータの有無では？ →テキストデータの付された資料が優先。
- 解像度が異なる場合は？ →解像度の高い資料が優先。
- 全体版と一部分のみでは？ →全体版が優先。

## ○ 納入義務の対象から除外される資料

---

- 機密扱いのもの
- 簡易なもの（書式、ひな型等）
- 既に収集済みのオンライン資料と内容に増減・変更がないもの
- 申込み・承諾等の事務が目的であるもの（電子商取引等）
- 既に収集済みの紙の図書・雑誌と同一版面である旨の申出があり、  
当館が確認したもの

※リフロー型の資料は同一版面に該当しません。

## ○ 納入義務の対象から除外される資料（続き）

---

- 長期利用目的でかつ消去されないもの  
（大学の機関リポジトリ等の収録コンテンツ）
  - ※営利企業で構成する組織が運営するリポジトリを収集除外と認める際は、長期継続性、利用の担保、コンテンツの保全の観点から適否を確認します。
- 技術的に収集が困難なもの  
（動的に生成されるページ・ファイル等）
- 公的機関のウェブサイトに掲載されているオンライン資料
  - ※インターネット資料収集制度により収集しています。



## ○ 補償

---

- DVD-Rに格納して送付する場合の媒体費用と送料を補償します。

※ファイル本体に対する金銭補償はありません。

2021年3月納本制度審議会答申において、国立国会図書館へ提供するための複製費用は軽微であり、補償を要するほどの額にはならず、利用による経済的損失についても、有形の図書館資料と同等の利用形態、すなわち国立国会図書館の施設内に限った閲覧及び著作権法で認められる範囲内のプリントアウトであれば、補償を要しないものとされています。

## ○ その他

---

- オンライン資料の受入証明、データバックアップ機能（当館へデータを提供した発行者自らの求めがあった場合に、無償で複製して提供するもの）を実施予定です。
- 当館が運用する資料検索サービスの検索結果から、販売サイト等へのナビゲートを行う予定です。

国立国会図書館サーチ <https://iss.ndl.go.jp/>

国立国会図書館オンライン <https://ndlonline.ndl.go.jp/>

# 5 オンライン資料の利用提供

---

- 収集したオンライン資料は「国立国会図書館デジタルコレクション（電子書籍・電子雑誌）」に収録します。
- 当館の施設内（東京本館、関西館、国際子ども図書館）に設置された端末のみで閲覧可能とし、有償オンライン資料は同時閲覧制御（同一資料を同時に閲覧できる利用者を1名に限定）も行います。
- 権利者から許諾をいただいた場合のみ、インターネットで公開し広く利用可能とします。
- オンライン資料の複写サービスは、PDFについて、著作権法で認められる範囲内に限り、2023年1月中旬から行う予定です。

国立国会図書館デジタルコレクション

National Diet Library Digital Collections

言語(Language): 日本語

検索

インターネット公開 図書館・個人送信資料 国立国会図書館内限定

コレクション

電子書籍・電子雑誌

政海之破裂：夢幻現象

ジュール・ヴェルヌの『月世界旅行』に影響を受けた、日本最初の月世界旅行記と言われる資料です。主人公の散士がヴェルヌの『月世界旅行』を読んでいると、月の使いが現れます。散士は請われて竜の背に乗って月へ向かいます。

個人向けデジタル化資料送信サービスの提供を開始しました。

『国立国会図書館月報』 735/736 (2022年7/8月)号

1 / 34 | 54%

『国立国会図書館月報』 735/736 (2022年7/8月)号

1

2

3

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN 2022.7/8

国立国会図書館  
月報

第57回貴重書等指定委員会報告  
新たな貴重書の紹介  
世界図書館紀行 ロンドンの図書館



735/736号 2022年7/8月



## 2022年12月リニューアル後の国立国会図書館デジタルコレクション（予定）



※開発中のため、一部変更する可能性があります。

# おわりに

---

収集した資料は、現在と未来の読者のために、国民共有の文化的資産として永く保存し、日本国民の知的活動の記録として後世に継承します。

制度収集の趣旨をご理解いただき、関係者のみなさまのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先：

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

国立国会図書館 収集書誌部 収集・書誌調整課 納本制度係

[nosei@ndl.go.jp](mailto:nosei@ndl.go.jp)



※上記イラストの出典：いらすとや <https://www.irasutoya.com/>